

を優先的に確保するように努めておるわけでございます。

次に、米粉パンへの米の含有率についてのお尋ねでございます。

米粉パンにつきましては、平成14年度から導入に向けた検討が始められ、平成21年度には県学校給食会に米粉パン導入検討委員会が設置をされました。市教委からも委員として参加をしております。おいしさ、劣化の程度、大量生産に伴う製パン技術、そして価格など主食としてのふさわしさを多面的に検討いたしまして試作を重ねた結果、米粉含有率を20%としたもので、現在のところ味や食感など子どもたちにも大変好評でございます。

以上でございます。

◎難波康廣消防局長 災害対応と駐車場について、まず市民が本庁舎及び区役所へ避難してきた場合の避難誘導訓練について、次にメディアCOMの駐車場は避難所として使えるのかとの御質問に一括してお答えします。

災害時には、原則として地域の皆様がみずから一番身近な避難所へ避難していただくこととなりますが、避難所までの経路が危険を伴う場合は、職員が同行して誘導することとしております。

議員お尋ねの各区役所での避難誘導訓練等につきましては、現在改正中の地域防災計画の中で位置づけており、今後実施される各種訓練の中で計画したいと考えております。

また、台風等の災害時において中区役所に水防本部等が設置され、日常の駐車場スペースは応急対策に必要な各種資機材及び災害用車両等のスペースとして使用され、市民の安全が確保されないことから、人的事件や緊急時を除き、避難地として位置づけておりません。

次に、避難所に指定している建物にアスベストが含有されているものはないかとの御質問にお答えします。

地域防災計画で指定している小・中学校の体育館等の避難所につきましては、吹きつけアスベストの除去等の処置は済ませていると確認しております。

また、地震等により万が一避難所の一部が壊れ、アスベストの飛散の可能性が生じた場合は、直ちに避難所を閉鎖し他の避難所へ住民を誘導するとともに、専門業者に処置を依頼し市民の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔24番下市香乃美議員登壇〕

◆24番（下市香乃美議員） それでは、再質問いたします。

まず、市長は今議会で繰り返し3年間職員採用を凍結して削減した60億円で市民サービスを行うというふうに答弁をしています。また、市民サービスは低下させない。これもよく使われている言葉です。それは当たり前だというふうに私も考えております。何を充実させていくのかということが明確になっていない。明確な発言が乏しいというふうに思っております。そういう観点から、再質問をしていきたいと思っております。

まず最初に、財政局長がお答えになった財政状況の問題です。

ここにエコノミストという雑誌があるんですが、これがちょうど地方財政危機という特集をしております。1,750自治体の順位があるんですが、ここで岡山市は396位です。小さくて見えませんが、ここに岡山市があるんです。去年は434位でした。これ悪いほうの上ですよ。当然1位は夕張市でございます。順番で言うと、いいところは東海村、千代田区、福生市、綾川町、西東京市とか続いておりますけれども、そういう状況なんです。

それで、私これを見て、全国的に見て岡山市の財政状況はそんなに悪くない。悪いほうですよ、上のほうです。1,750の中で396位ですから上の悪いほうですけれども、夕張と比べたらね、そんなでもないというふうに思ったんですけれども。自治体のその辺についての御所見をいただきたい。

それから、先ほども申し上げましたけれども、問題はどれだけの施策が実現できるのか、財政の余裕度、危険度がどの程度あるのか、そういうことがよくわからないんですよ。この自治体の財政状況というのを見てみると。その中で、キャッシュフロー分析がその問題を解決するという意見がございます。多分よく御存じだと思うので、赤字の原因と自治体の支払い能力がよくわかるというキャッシュフローで診断せよという意見があるんですが、これについての御所見をお願いいたします。

次に、退職不補充は多様な雇用形態でという項ですけれども、今総務局長から答弁がございました。それで、一つ聞いておきたいのは、保育園は多少補充をするということだったわけですね。で、るる御説明がありましたけれども、仕事が違うということを言われておりましたね。でも、60%が正規で、40%が非正規なわけですね。その中で、今総務局長がおっしゃったようなことが現場で実際にあるのかということところが問題になってくると思うんです。それで、これは2008年3月の参議院予算委員会なんですけれども、ここで議論がありまして、その中で当時の増田国務大臣が、この非正規を雇うということについては、各自治体におきまして非常勤の皆さん方の扱いが任用権者の考えによっている。つまり自治体ごとに違っているということ言ってるんですね。だから、今の総務局長がお答えになった、岡山市としてのあり方なわけですね。それでもう一つ、このるる質問の中で、同じように働く人たちが違いがあってはいけないと、こうも述べておりま

す。このことについて、岡山市はどうお考えでしょうか。

例えば千葉市では、非常勤職員でも育児休暇がとれるようになっていると聞いています。だから、こういうことも自治体でできるわけですよ。ただ、岡山市としたらこのままでいくということなのかどうか。今の参議院予算委員会の、ちょっとだけですけども、御紹介したことについての御所見をお伺いしたいと思います。

それと、私がとても気になるのは人数の少ない職場です。保育園の調理師さんは2人しか配置されていません。また、学校司書さんは各学校に1人ですよ。ここが退職不補充になっていく。やめられたら臨時さんを入れる。そうなったときに、要は労働条件、年休や病休やいろいろありますよね。そういう年休取得などの配慮についてどう考えているのでしょうか。

それから、先ほど申し上げましたけれども、公立保育園53園のうち、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年の4年間で46人の園長が退職をしている。ほとんどの園長が退職をしたということになりますよね。この状態というのは異常だと思いませんか。当然定年ではなくてもやめられてる。非常に条件が厳しいのではないかと、これ私の推測ですけども、この状態についての御所見をお聞かせください。

それと、先ほど総務局長が言われましたけれども、地方公務員法の第22条で、臨時的任用とか非常勤職員の任用というのがあるわけです。これはあくまでも一時的な任用を考えている法律ですよ。昭和25年12月13日の制定なんです。私より古いんですね、この法律のほう。現状が合っていないということが国会でも問題になっているのだというふうに私は認識していますが、岡山市はどう考えているのでしょうか、お聞かせください。

次に、政策立案部門のことは行革担当局長のほうから、区長というのはいくらも仕事ができるのだなあということがわかりました。これからどんどんしていただけるように話を進めたいなと思っているとこです。

それで質問としては、これが現実にはできてないわけですよ。どこをどうしたら区長がもっと区のことをやっていただけるのかなと思うのですが、御所見があったらお願いいたします。

それから、人事管理の問題ですけども、基準の明確化と情報開示はしていく。これはやってください。それと、やっぱり行政職員はね、市民の評価というのが欠かせないと思うんです。このことについて、市民目線というお話でしたが、市民の評価についてはどのようにお考えですか、もう一度お願いします。

それと、男女共同参画の問題です。この特定事業主行動計画、これは前回7%という目標があったんですが、達成できずに岡山市は終わっております。こういうのは、私は問題だと思うんです。それで、今回8%にしますという目標なんですが、平成21年4月は5.2%、平成22年4月は5.4%でした。0.2ずつ上がっていったら8%にならないんです。で、人件費比率のほうは各年度の目標がございました。このことについても目標値をつくってほしいと思うんですが、目標値があればお示しください。

それと、岡山市はさんかく条例というすばらしい条例を持っていて、審議会の女性委員は40%、そういう目標でどんどんその目標に近づいて、ほぼなってきましたよね。崎本議員がうんと言ってくさってるんですが。そのさんかく条例をつくった岡山市、岡山市はあらゆる場面でこの条例を率先していく。特に女性の参画については配慮してほしい。それを今回の職員採用計画には何も配慮がされていないというのは、私はその配慮まであってもいいのではないかとと思うほどです。御所見をお願いします。

次に、区のまちづくりに入ります。

ここは、今行革担当局長の御答弁のように、区がどんどんどんどん自分で活動ができるように、区長が引っ張っていかけてくれれば良いというふうに思っています。

そこで少し示しながら質問をします。

まず、これが岡山市の市政だよりです。これ12月号ですね。で、こう開きますと、見開きで4区のページが4分の1ずつございまして、先ほどの答弁だと、ここを区役所の広報担当がやっているそうです。私はこの間、横浜市泉区に行ってまいりました。これが泉区の区政だよりです。ひっくり返しますと、横浜市がちょっと、1ページ、1枚、2枚、横浜市分は2枚だけなんです。で、こちらが泉区のページになっております。私は政令市になって、大区役所制でまちづくりを区で進めていくんだったら、こういう区政だよりが必要だというふうに思っているんです。だからこれを、つくる、先ほどね、秘書広報室長が他都市を参考にとおっしゃいました。ぜひ横浜市泉区を参考にしてください。そして、区政だよりになって、その中に市政のことが載っている。こういう形を考えていただきたいと思います。

それと、先ほど答弁がなかったのが、区政だよりを全世帯に配布するための方法、これは今町内会にお願いをしてるわけですよ。町内会に入っていない人には、実は渡ってない。そのところを言ってるわけです。方法を考えていただけますか、御答弁ください。

それからもう一つが、区の地図です。皆さん、こういうのをごらんになったことはありますか。これ岡山市の市政の概要というものなんです。こちらが平成21年、平成22年、毎年つくります。地図が変わるか、そんなことはありませんよね。こちら側が地図で、裏返しますと、市政の概要が載ってるんです。だから毎年変わるんですね。岡山市はこういうのをつくってるわけで

す。それで、私がつくってほしいと言ってるのは区の地図でして、これも同じく横浜市泉区です。泉区区民生活マップというのをつくっています。で、地図も大事なんですけども、この裏には暮らしの便利情報というのが入ってるんですね、だあっと。小・中学校のこととか、区役所の業務とか、福祉はどうだとかということが入っています。転入してきた方にはこれを渡して区のことを知っていただく。こういうものがないと、区のまちづくりって進められないんじゃないのかなあと考えております。（「見せて」と呼ぶ者あり）あっ、地図ですね、こっちね。これは必要と考えて関係局と協議していくという御答弁でした。これ一刻も早くつくってほしいと思うんですけれども、その辺の御決意をお聞かせください。

それから、先ほど教育長から東部地区図書館についての御答弁があったんですが、これは教育長の答弁じゃありませんよ。私は中区でどう考えるかということを知りたいんです。東部地区図書館については今議会、藤原頼武議員からも質問がありました。で、今おっしゃったように、教育長は全庁的な視点からも云々かんぬんと答弁がありましたけれども、地元では早期着工を望んでいるんです。そのことを申し上げておきます。答弁は要りません。

それから、中区役所の問題です。このことはずっと、ずっと私は質問してるんですけれども、一番問題なのは、なかなか市の方針が示されないことです。今回、中区役所のあり方について審議する場を、庁内に設けた。市民や議会に早期に示していきたいという答弁でしたが、その早期というのをどの辺に照準を当ててるのですか、教えてください。

それから、公共施設の問題については市民局長から、区制施行後のバランスの問題や全庁的な検討が必要だというふうに答弁がありました。これは市民局長が答えられることではないと思うんですよ、それこそ縦割りと言うなら。区制施行後のアンバランス、全庁的な検討が必要だというふうに考えていらっしゃるんだとしたら、その対応をする方が答弁をしてください。そういうふうにならば本当に市として対応するのかということ。

それから、バスについて言わなくちゃいけません。

局長、本当にアンケートをするということであれしく思っています。私このコミュニティバスについては、地域の参加が不可欠で地域の方が乗ろうとするバスにしないといけないと思っています。先ほどの横浜市の泉区では、自治会が補助金もなしで、もう6年もコミュニティバスを走らせているということもお聞きしています。岡山市でも地域住民がバスを走らせようという意気込みを持って進めてほしいと思います。

それで、お願いなんですけど、アンケートだけじゃなくて聞き取りもしてほしい。また、高齢者の方のためにはヘルパーさんにも聞いてほしいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。（拍手）

○宮武博議長 当局の答弁を求めます。

◎繁定昭男総務局長 1点目が、保育士の臨時職員の処遇について、これは各自治体で決められるのではないかとのお尋ねでございます。

岡山市におきましても、その臨時職員あるいは非常勤職員の勤務労働条件につきましては、毎年適正な水準となるよう見直しを行っているところであり、今後とも勤務労働条件は適正になるよう見直しを行ってまいりたいと考えております。

また、保育園の調理師について年休の配慮はなされているのかというお尋ねでございます。

これは本庁の職員あるいは複数園の職員がいるところから、それぞれ連携をしながら年休をとっているというふうにお聞きをしております。

また（「司書は、学校司書は」と呼ぶ者あり）えっ（「学校図書館司書」と呼ぶ者あり）

ちょっと……。

それから次に、園長の退職者がここ数年で46人になったということですが、早期退職される方の理由については、それぞれ個人によって異なるさまざまな理由があると考えております。

また、地公法の第22条で一時的な任用は昭和25年に制定されたものであり、これは現状に合っていないのではないかとのお尋ねでございますが、岡山市におきましても臨時職員については、これは一時的な任用という中での採用をいたしているところでございます。

司書については、いましばらくお待ちください。

◎田中利直秘書広報室長 再質問をいただきました。

まず、区政だよりの発行についてでございますが、区政だよりの発行につきましては、よりよいものとするため今議員から御紹介がありました横浜市の例なども参考にしながら、手法等についてさらに検討してまいりたいと考えております。

それから、広報紙の町内会以外への配布方法についてでございますが、今現在、町内会に加入していない方々につきましては、アパート、マンション等でまとまって10世帯以上で市のほうへお申し出がいただければ、その代表者のところへ送付しているという状況でございます。

また、市内の公的機関、公民館であるとかふれあい公社、そういったところにも置いております。さらに、郵便局にも市民のひろばを置かせていただいておりますので、そういったところを活用しながら区政だよりの配布についてさらに進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎内村義和財政局長 岡山市の財政状況についての御質問にお答えいたします。

まず、岡山市の財政状況としまして、今から5年前、平成17年度の末になりますけれども、平成17年度から平成21年度までの5年間の財源不足見込み額を当時401億円というふうに見込んでおりました。その平成17年度末時点で岡山市が持っておった基金、いわゆる財源調整のための基金ですけれども、これが124億円ございまして、何もしなければ差し引き277億円の赤字が生じていたということになっております。

この数字の大きさでございまして、夕張市が財政再建団体となりましたのは、標準財政規模と言われる数字の一定割合を超えたからでございまして、岡山市の場合、この財政再建団体の転落ラインといえますのが275億円ということで当時数字が出ております。ですので、平成17年度末現在におきまして、今後5年間何もしなければ、この財政再建団体の転落ライン275億円を超える赤字が277億円ありましたので、夕張市のようになるのではないかという危機感を持ったわけでございます。そこから行財政改革を急いで早急に財政を立て直す必要があるということで、行財政改革に取り組んでまいりました。

先ほど議員が御指摘されました434位から396位に数字が上がっていると申すのも、平成17年度から行っておりますこの行財政改革の成果があらわれてきているものというふうに考えております。（「反対よ、上がったっていうのは悪くなったっていう意味よ、これ。1位が夕張なんだから」と呼ぶ者あり）今のは訂正させていただきます。総体的な順位でございますので、あれですけれども、岡山市としましては、行財政改革をした効果として、指標もよくなり、借金残高も減っておるといふ事実がございまして。ただ、現在の状況で申しますと、平成22年度から平成26年度まで財源不足額が178億円、いまだ見込まれております。当時から比べると相当圧縮はしておりますけれども、ただ、今現在基金が107億円ございまして。これを上回る財源不足が見込まれていることから、引き続き行財政改革に取り組まなくては行けない財政状況だということとは言えると考えております。

あと、議員御指摘のキャッシュフロー分析の所見でございまして、森脇議員から御質問のありました財務4表、この中に普通会計資金収支計算書というものがございまして、これにつきましては、一会計期間における行政活動に伴う現金等の資金の流れを、経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部、3つの活動に分けて示したもので現金等の収支の流れを示したものでございまして。現在、これにつきましては、岡山市のこのいわゆるキャッシュフロー計算書と呼ばれるものですが、4億円の黒字となっております。

ただ、議員御指摘のその分析につきまして、私はまだ読んでおりませんので、勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

◎繁定昭男総務局長 大変失礼しました。

勤務評価といいますが、昇給、昇任について市民評価を必ず入れるべきではないかというお尋ねでございますが、職員の昇給や昇任などの措置は地公法第40条の規定により任命権者が講ずることになっておりますので、議員御提案はなじまないものと考えております。

それからもう一点、女性管理職の7%、これ採用中期計画に入れるべきではないかとの御提案でございますが、これはあくまでも職員の採用という計画でございますので、管理職の割合、目標といいますが、そういった部分については、特定事業主行動計画に定めた中で今後配慮していきたいというふうに考えております。

以上でございます。（「年度ごとの目標は。ないのですか。ないならない」と呼ぶ者あり）年度ごとの目標は定めておりません。

◎片山伸二市民局長 まず、地図の作成について岡山市主要事業概要図、それから横浜市の地図等をお示しいただいて再質問いただいております。

議員御案内のございましたそういった地図、こういったものを参考にしながら、関係局室とどのような形ができるか協議検討してまいりたいと考えております。

次に、中区役所の方針決定はいつごろかということの再質でございますが、先ほども御答弁申し上げましたように、現在関係局室間で協議を進めているところでございまして、まだ現時点で明確な時期、いつまでということをお示しすることができませんが、できる限り早くお示しできるように鋭意努力してまいりたいと考えております。

それからもう一点、公共施設について市民局長が答弁するのはおかしい、越権じゃないかというふうな再質問をいただいておりますが、先ほども御答弁申し上げましたように、現在岡山市では、それぞれの施設の設置・維持管理者がそれぞれの施設を維持管理するという形をとっております。全庁的に公共施設全体を調整することを担当している部局、部署はございません。したがって、そういった全庁的な公共施設のあり方について、こういったものも調整するような部署も含めて、今後全庁的に検討していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

◎筒井祐治都市整備局都市・交通・公園担当局長 アンケートなどにおいて直接の聞き取りやヘルパーさんの御意見など生の声という御質問に対してお答えいたします。

アンケートの実施につきましては、アンケートの実施から地元の御協力をいただくというこ

とで、今お話をしております。その中で、先生の御提案も踏まえて、地元といろいろ相談していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

◎水野博宣行政改革担当局長 区が積極的にまちづくりに加わっていく、これが現実にはできてないが、原因はとのお尋ねですが、どういう基準をもってできていないのかということについて、はっきりしませんが、私としましては、今区が持っている権限の中で、さまざまな区民の方、市民の方から要求が出ていますが、区長はスピード 処理担当として位置づけられています。全体で763人の人が減っている中で、必死になって市民の皆さんの要求におこたえしてやっているとしますので、必ずしもできていないというふうには考えておりません。広聴記録等もいろいろ分析しましたが、さまざまな意見はありますけれども、決してできていないというふうには私は認識しておりません。

ただ、現実今の執行権の中でできることと、新たな制度設計をし、また新しい予算獲得もしなきゃいけない。こういうものはやはり時間がかかります。区のほうから現場のニーズを本庁本課のほうへ上げて協議をし、本庁本課のほうは全市的な観点から、また理論的な面から解決策を区にも示して協議をしていく。このサイクルというのやはり時間がかかります。そういう点で御不満な点はあると思いますが、本庁と区役所のそれぞれの役割また特性を生かして、一体となって特色ある区づくりを行っていくと。少し時間がかかるかなというふうに思っております。

それから、公共施設の全市的な適正配置についてですが、先ほど市民局長が御答弁しましたように、あらゆる公共施設の相互の関係を踏まえた適正配置というものは、学問的にも理論は確立しておりませんし、大変難しい状況でございます。現況については財産管理課が台帳を持っておりますから、予算的には財政課が全市的なコントロールをするということですが、今言いました適正配置の総合調整というのができるのかどうか、そこも含めて組織機能をどのように考えていけばいいのか検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎山脇健教育長 学校・園での1人配置の方の年休はとりやすいようにとのお尋ねでございますが、これはこれまでも当然1人の方にとっても、とりやすいように配慮はしてきております。今後もしっかり管理職の方を初めとして徹底をしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔24番下市香乃美議員登壇〕

◆24番（下市香乃美議員） 今回は区のまちづくりということに焦点を絞っていろいろお話をさせていただきました。いろいろな市民の要望を区の総務・地域振興課が受け付けるということでしたので、皆さんからも御意見や御要望があればどんどんそこに出して、区長に仕事をしてもらいたいというふうに思います。

これで質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○宮武博議長 それでは次に、昨日の田畑議員の質問に対しまして、答弁途中となっておりますので、これより田畑議員の再質問に対する当局の答弁を求めます。

◎難波康廣消防局長 まず、御審議を長時間おくらせたことにつきまして、おわび申し上げます。申しわけありませんでした。

続きまして、田畑議員の再質問に対しお答え申し上げます。

11月15日に開かれた旧深柢小学校跡地に病院をという住民集会に南消防署の署長補佐が行き、川崎病院が市の中心部にあることは住民の利益が多い、救急病院は近くにあったほうがよいと述べたことは事実か、次に、この大集会で、川崎病院を旧深柢小学校跡地ということについて、岡山市を代表した発言であったと理解してよいか、次に、個人の発言としても、防災の観点からは絶対に必要な旧深柢小学校跡地を川崎病院の移転誘致の発言をするのか、個人的発言としたら、防災のトップの責任としては管理能力ゼロだ、見解はとの御質問に一括してお答えいたします。

議員御指摘の署長補佐に事実確認をしたところ、11月15日に開催されました住民集会に非番の日を利用して参加をし、その集会において救急車の出勤回数や傷病者の種別を述べております。さらに、この署長補佐は旧深柢小学校区に居住しており、近くに救急病院である川崎病院があったほうが安心であることも発言いたしております。

しかし、この発言は岡山市の代表としての発言ではございません。この職員の業務は南消防署の署長補佐、救急救命士であり、近くに救急病院があることによって命が救われたとの実体験から、助かる命は助けたいとの思いにより、川崎病院の誘致を誘導するような発言をしたことは誤りですと本人も反省しております。しかし、本市の政策として方向が定まっていない案件について川崎病院を誘致するような発言に至ったことは、南消防署の管理職として軽率な行為と言わざるを得ません。

今後、このような軽はずみな行為を厳に慎むべく説諭し、本人も反省をいたしておりますが、任命権者としてしましてもこのたびの行為につきましては、この場において陳謝する次第でございます。